

栖原屋角兵衛について

内田龍哉

はじめに

近世初期、関西漁民が房総はじめ関東沿岸に進出し、漁場を開拓したことはつとに知られている。本稿で取り扱う栖原屋角兵衛も、そのような漁民の一人であった。栖原屋こと北村角兵衛家は紀伊国¹有田郡栖原村（現在の和歌山県有田郡湯浅町栖原）の出身で、元和年間、房総に來航して漁場開拓に取り組み、ついで元禄期に江戸と下北大畑に進出して薪炭材木商を営み、さらに明和年間以降は蝦夷地の場所請負人として成功した。

栖原屋角兵衛は、後述するように、元和年間から正徳年間まで上総国天羽郡萩生村とその近海で鯛桂網経営を展開している。栖原屋角兵衛の履歴を整理することは、同時に房総における漁業開発の契機となった関西漁民の出漁を再検討する上で、興味深い事例を提示してくれよう。

栖原屋角兵衛について（内田）

本稿では、栖原屋角兵衛の商人史に関連するいくつかの問題点、例えば、関西漁民の関東出漁の位置づけ、蝦夷地産物交易の体制と江戸市場の関係などを検討するため、これまでの調査成果を筆者なりに整理し、その数奇な商人史を概観してゆく。

ところで、近世蝦夷地の漁業史研究は、白山友正著『蝦夷地場所請負制度の研究』に代表されるように制度史的な研究が先行していた。しかし、近年では場所請負商人の個別経営内容を解明した研究成果が発表されている。これにより、彼らの経営を蝦夷地における内在的發展として把握しうるのであるが、また一方では、場所請負人の経営や技術、系譜をそれ以前からのトータルな流れの中で把握する視点を欠いてはならない。言い換えるならば、従来は前史としてのみ紹介されがちな経営の系譜を再検討することによって、経営のあり方や技術の伝播など、新たな視点を提起することができよう。本稿では、以上のような諸問題を念頭において、現在も調査中の栖原屋角兵衛に関する残存史料、とりわけ『栖原屋角兵衛履歴』及び『栖原家家譜』と題する記録を中心に、関連する史料を整理する。

栖原屋角兵衛に関する研究

栖原屋こと北村角兵衛家の履歴については、いくつかの伝記的叙述がある。

このうち、家譜類としては『栖原屋角兵衛履歴』（北海道大学附属図

書館北方資料室所蔵、以下『履歴』という)がある。これは、明治二十二年(一八八九)、栖原角兵衛から北海道庁に提出した自筆稿本で、栖原屋の事績を歴代角兵衛ごとにまとめたものである。次に『栖原家家譜』(同、以下『家譜』という)がある。『国史大辞典』⁽¹⁾などの記述はこれに拠ると思われる。内容は、大正七年(一九一八)、角兵衛家蔵が病床で語った家伝をその子茂隆が整理し刊行したものである。

ついで、栖原角兵衛家の系譜について記述したものには、以下が挙げられる。

- ① 岡本柳之助『(日露交渉)北海道史稿』
 - ② 高橋理一郎『北海開発事績』
 - ③ 北海道総務部行政資料室編『開拓の群像(中)』
 - ④ 多羅尾忠郎「漁業家栖原角兵衛略伝」(『千島探検実紀』所収)
- これらは北方開拓の先覚者顕彰の一環として刊行されたもので、基本的な事実関係としては『家譜』の範囲を出ず、今日から見れば、栖原屋角兵衛家を蝦夷地に駆り立てた社会経済的要因や彼らの前史に関する考察も十分とは言えない。

ついで、栖原屋角兵衛家を取り扱ったものに、田中修「場所請負制度の解体と三井物産」⁽²⁾がある。この論文は、大請負人であった栖原角兵衛家が幕末から明治期にかけて三井物産に支配されていく過程を分析している。ただし、ここで一節を割いている栖原屋角兵衛

家の系譜は、確立した場所請負人経営の属性として紹介されているに過ぎず、立論の性格上やむをえないことではあるが、『家譜』の記述を引用しているに過ぎない。

栖原屋角兵衛家に関する史料

栖原屋角兵衛家に関する史料として、本稿で参照したもの及び所蔵機関は左記のとおりである。

- ① 北海道大学附属図書館北方資料室
『栖原家家譜』『栖原角兵衛履歴』など数点の史料記録がある。
- ② 北海道立図書館
『北海道史』編纂に携わった河野常吉氏の収集資料の中に「栖原家関係資料」と題する冊子がある。これは、栖原屋角兵衛から三井物産に苦前場所の資産売却を売却する際の資料である。
- ③ 国立国文学研究資料館附属史料館
祭魚洞文庫旧蔵水産史料及び齊藤家文書の中に、栖原屋角兵衛家の上総国天羽郡萩生村などにおける動向を示す史料がある。
- ④ 東京水産大学附属図書館羽原文庫
江戸・箱館の栖原屋に関する経営史料の写本が十数点ある。

このほか、極楽寺(和歌山県湯浅町栖原)には北村家過去帳があり、また和歌山県立図書館には十代目角兵衛こと寧幹の遺書、著作などがある⁽³⁾⁽⁴⁾という。

角兵衛家の出自と名称

『履歴』『家譜』によれば、栖原屋角兵衛家の祖小柴掃部介信弘は源義家十五代の孫とされ、摂津国川辺郡北村郷（現在の大阪府伊丹市北村）を領有し、郷名を以て氏としたという。その子信茂は、天文五年に京で起きた兵乱を避けて高野山に隠遁し、乱が終息するに及んで、紀伊国有田郡吉川村（現在の和歌山県湯浅町吉川）に移住して帰農した。

元和五年（一六一九）、信茂の子孫である茂俊は栖原村に移り、はじめ「角兵衛」と称したという。

事実、湯浅町栖原の極楽寺の「北村家過去帳」の記載は家伝と符号するが、その記載は生没年と享年が著しく隔たっているものが多く、信を置きがたいという⁽⁵⁾。このため、栖原屋角兵衛こと北村角兵衛の出自は、栖原村移住以前については定かではない。

一方、家郷の名をとり「栖原屋」と称するのは、松前福山小松前町に本店する明和二年（一七六五）からであり、北村姓を改めて「栖原」を名乗るのは『履歴』によれば明治十四年（一八八二）からである。



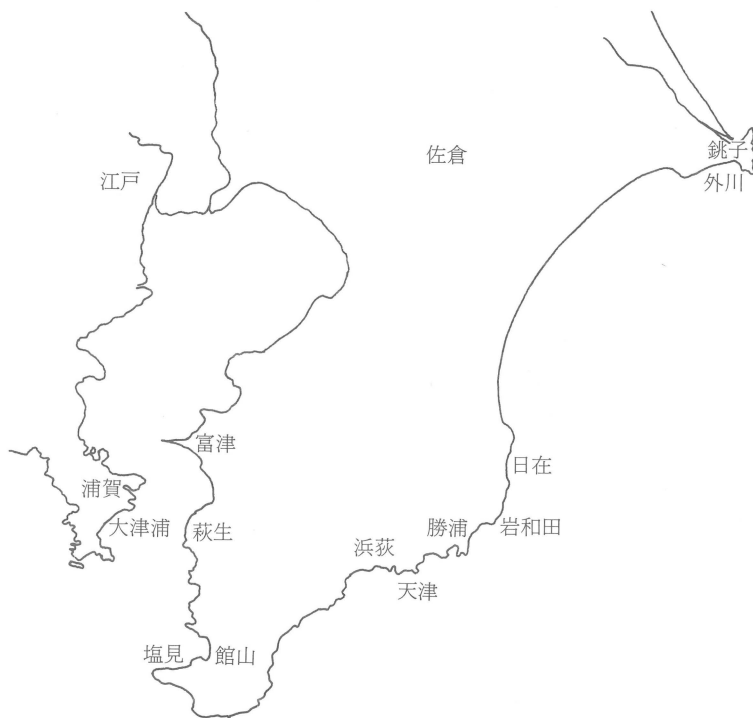
図1 関東へ出漁した紀州漁村（近世初期～元禄期）

関東出漁と茂俊の事績

戦国末期から近世前期にかけて、摂津・和泉・紀伊などの漁民が関東とりわけ房総沿岸に出漁し、先進的な漁法を展開したことは、山口和雄氏、荒居英次氏らの業績によって知られている。

荒居氏の泉州岡田浦の分析によれば、彼らの出漁は主に八手網・「まかせ網」と称する漁法による鰯漁が中心で、獲れた鰯は干鰯に加工しては畿内へ輸送したという。これは、当時畿内の綿作が急速に発展したためとされている⁽⁶⁾。また、『慶長見聞集』によれば、天正慶長年間には摂津・和泉・紀伊・伊勢・尾張・三河など西国の漁師が多数江戸内湾に入り込んだという。紀州漁民に限っても、元和年中に紀州加田浦（和歌山県和歌山市加太）の漁民大甫七重郎が上総国夷隅郡川津村矢の浦（勝浦市川津）に進出し、追って湯浅浦の漁民貝柄助右衛門、栖原浦の「たほら四平次」が加田浦からの知らせで夷隅郡岩田村船谷浦（御宿町岩和田）に進出したという⁽⁷⁾。

初代角兵衛こと茂俊は、はじめ農業に従事していたが、栖原の漁民たちが関東出漁により多大の利益を挙げているのを見て、彼も元和末年に栖原の地を発し、安房国浜荻（天津小湊町浜荻）の海岸で投網漁を試みるなど、豊漁な海域を探索した⁽⁸⁾。その結果、上総国天羽郡萩生村（富津市萩生）が好漁場であることを発見し、茂俊は一家を挙げて移住し、近郡一円の漁場を開拓した。茂俊は、延宝元年



（一六七三）、萩生の地に没したという⁽⁹⁾。

図2 房総における紀州漁民の出漁先（近世初期～元禄期）

房総からの退転

『家譜』は、茂俊の萩生村近海における事績を「皆（近隣の漁民一筆者注）其余澤二潤フルニ至ル。故ニ今尚ホ当時ノ遺跡ヲ存シ今日（大正七年一）同）同地方漁業界の殷盛ヲ見ルハ一二之レ栖原家ノ賜物ナリトシ其徳ヲ領揚シツツアリ」と伝えている。しかし、その後、正徳年間に三代目茂延は「上総沿海ノ漁民漸ク増加シ漁場経営ノ基礎愈々強固トナレルヲ以テ其事業ヲ挙ゲテ之上総沿海ノ住民ニ授与」している。

つまり、上総国沿岸において（地元）漁民の経営が強固となったため、三代目茂延は漁網経営を上総沿海の住民に「授与」し、自らは上総萩生の地を去り、後述するように江戸での薪炭材木問屋経営に専心したという。

ところで、この当時、房総沿岸各地では、関西漁民の進んだ漁法に学んだ地元漁民が、関東農村や大都市江戸の需要を背景に地先漁業と魚肥生産に進出したため、関西漁民との対立が激化している。萩生村に近い事例では、貞享三年（一六八六）六月、紀伊摂津以下九ヶ国の漁民及び相模国三浦郡の漁民と地元上総国富津村との間で、富津浦の鰯漁をめぐる大規模な争論が起こっている。⁽¹¹⁾

上総沿海における茂俊の漁場経営の詳細はさだかではないが、恐らく萩生村においても富津浦と同様の対立が生じたか、実際の鯛桂

栖原屋角兵衛について（内田）

網経営を地元漁民に委ねることの方が有利と判断される状況が醸成されたことであろう。

しかし、全く漁場経営から撤退してしまっただけであろうか。享保十年（一七二五）九月、栖原屋角兵衛は紀州藩御救御仕入方の仕出炭を江戸で販売するにあたり、代金担保として鉄砲洲・深川の家作と共に「房州ニ而私所持之網株」を挙げていた。⁽¹²⁾ この網株の内容は萩生村のほか隣村である百首、金谷両村にまたがっていたが、宝暦十二年（一七六二）十二月には、萩生村の「鯛かづら網」株を金六十両で萩生村名主三郎左衛門に譲り渡している。⁽¹³⁾

また、同苗と思われる栖原屋久次郎は、天保七年（一八三六）十二月、安房国朝夷郡大川村百姓吉兵衛をはじめとして二ヶ国七郡廿六ヶ村の六十七人を相手取り、千六百両余りの「炭干鰯仕入前金滞出入」を幕府に出訴している。⁽¹⁴⁾

このことから、正徳年間に茂俊が上総から江戸へ移転したことは、漁業経営から全く撤退したことを意味するのではなく、実際の漁場経営から後退して、網株所持や網経営への前貸し、出資という形に移行したものと考えられる。

江戸での薪炭問屋出店

二代目俊興は、父の後を継ぎ、萩生村における鯛桂網経営を継続しつつ、元禄元年（二六八八）、江戸鉄砲洲本湊町に薪炭問屋を出店

した。ついで、深川木場に材木問屋を開き、元禄十三年(一七〇〇)には木場の海浜を埋め立て木材置場を設けるまでに至った。

これは、紀州藩御救仕入方の熊野地方の薪炭用材売買など紀州藩領から産出する木材を背景としたものと考えられる。ところで、栖原に近い別所村(和歌山県湯浅町別所)の出身とも伝えられる紀国屋文左衛門が寛永寺根本中堂普請を請け負ったのも元禄十一年のことである。栖原屋もこのような時流に従って江戸に進出したものと考えられる。⁽¹⁴⁾

栖原屋角兵衛・飛驒屋久兵衛の下北大畑進出

四代目茂延は、上総萩生村から江戸へ移転した正徳年間、南部八戸藩領の大畑(青森県大畑町)に進出し、大畑近辺から産出するヒバ材を江戸・大坂に輸送して販売することを始め、また先に進出していた飛驒屋久兵衛(後述)にも出資している。⁽¹⁵⁾

栖原屋では、この大畑店の経営を、宝暦年間には雇人彦兵衛に任せた。のち、天明三年(一七八三)に栖原屋は同店を廃している。

一方、栖原屋角兵衛家の経営と深い係わりを持つ武川久兵衛倍行が大畑へ進出したのは、元禄十三年(一七〇〇)のことであった。

このとき、久兵衛は「飛驒屋」の屋号で材木取引や地元材木商への出資を始めている。⁽¹⁶⁾ 飛驒屋久兵衛は栖原屋角兵衛を金主とし、栖原屋角兵衛に先行する形で蝦夷地に進出している。



図3 栖原屋・飛驒屋関係地図(下北・蝦夷地)

飛驒屋こと武川久兵衛家は、幕領である飛驒国益田郡湯之島村(岐阜県下呂町湯之嶋)の出身で、その祖は甲斐武田氏被官の武川衆であったと伝えられる。久兵衛倍行は、重税と困窮から元禄九年に江戸へ進出し、そこで栖原屋角兵衛とも何らかの知己を得、ついで大畑

へ進出した。⁽¹⁷⁾

当時、大畑や佐井などの下北諸港は、いずれも内陸から産出するヒバ材や海産物を畿内へ積み出していた。⁽¹⁸⁾ 栖原屋や飛驒屋が、大畑へ進出した背景には、この良質のヒバ材があったのである。下北地方を含む東北北部のヒバ材産出は、江戸の町づくりによる建材需要、東廻り航路の開設及び南部津軽両藩の財政事情を背景として拡大しつつあった。その有り様は乱伐というに等しく、『津軽藩世事記録』

にも「津軽・南部の松は残らず伐り尽して、いま出す所の松は松葉と言う木にして松にあらず」(元文四年＝一七三四)と記されているほどである。こうして切り出されたヒバ材は、「田名部七湊」と称された大畑以下の港から江戸深川へ積み出された。享保期の地方巧者田中丘隅の『民間省要』にも「一日一夜の間にて南部・飛驒・信濃・四国の材木とも勞せずして深川に流れ寄る」とある。⁽¹⁹⁾

江戸で材木問屋を営む栖原屋角兵衛や飛驒国益田郡でやはり材木売買を営む飛驒屋久兵衛にとって、下北は魅力的な生産地であった。

松前進出

明和二年(一七六五)、五代目茂勝は自ら松前に渡り、城下小松前町に支店を設けた。松前店では、蝦夷地の海産物を江戸に輸送販売し、かつ内地雑貨を蝦夷地に販売した。

この時、屋号を「栖原屋」とし、橋本三郎兵衛を店支配人とし、

栖原屋角兵衛について(内田)

かつ同人を当主角兵衛の養子とし、「栖原」姓を名乗らせた。これは、松前藩の法令で転籍土着した者しか漁業を営むことができないことから、場所請負への進出を想定した措置と考えられる。

ところで、『家譜』は栖原屋の蝦夷地進出の動機を「父祖が最初ノ志望ヲ継承シ中途ニ廃セル漁業ヲ復興シテ大ニ海洋ノ宝库ヲ開カントノ大志ヲ懐キ」と説明しているが、より具体的な事情が存在していると考えられる。

その一つに、飛驒屋久兵衛の蝦夷地進出の影響が挙げられよう。飛驒屋は、すでに大畑進出の翌々年(元禄十五年)には、松前藩から唐松山を請け負い、海産物の輸送も行っている。ついで、享保四年(一七一九)からは臼(有珠)山の唐松の伐採に参加している。その後、尻別山を始めとし、東蝦夷地では沙流、久寿里、厚岸などの漁場を、西蝦夷地では石狩、夕張、天塩の蝦夷松山を開き、蝦夷松を伐採し、製材と海産物を江戸大坂へ移出している。⁽²⁰⁾ 出資先でもあり、また縁戚とも言われる飛驒屋の成功は、栖原屋自身による松前進出に一定の影響を与えたであろう。

いま一つの事情としては、南部藩の山林政策の変更が考えられる。下北のヒバ材は、乱伐により、十七世紀後半には林相が著しく後退した。このため、南部藩では元禄二年(一六八九)から輪伐を採用し、十五年からは一部に留山を設けたが、宝暦十年(一七六十)には全山を留山とし、伐採を厳しく制限するにいたった。このことも、

栖原屋角兵衛について(内田)

栖原屋の蝦夷地進出を促した要因であったと考えられる。⁽²¹⁾

場所請負事業への進出

明和年間に松前へ進出した栖原屋や伊達林右衛門らの新興商人たちは、松前藩に接近し、やがて近世初期いろいろ蝦夷地産物交易を担って来た近江両浜商人に代わって、場所請負制度を担ってゆく。

松前進出以来、場所請負への進出を期して来た栖原屋は、天明六年(一七八六)、松前藩から天塩郡一円及び天売嶋・焼尻島の漁場請負を命じられ、翌七年には留萌郡・苫前郡の漁場全部の漁場請負を命ぜられるに至った。

この西蝦夷地の北部海岸一帯の漁場は、栖原屋の場所請負経営が実質的に解体する明治前期まで、同家の重要な経営基盤であった。

栖原屋では、広大な漁場の経営等を統括する者として、大畑店を管轄していた彦兵衛を支配人に充てている。彦兵衛は「能ク土人ヲ撫育シ且ツ一般ニ信仰ノ念ヲ起サシムルタメニ留萌村鬼鹿村苫前村及び天売焼尻天塩等ニ神社仏閣を創立」(『家譜』)したとあり、アイヌ人漁民の使役に腐心したと考えられる。

さらに、文化三年(一八〇六)、栖原屋は松前藩から石狩地方の内「トイハラ」「ハツシヤフ」「下ユウハリ」「シユマツフ」等での鮭漁の請負を命じられた。翌年には蝦夷地全土が幕府直轄地となったが、松前藩以来の場所請負関係に変化はなかった。

蝦夷地経営への接近

栖原屋は、南樺太の場所請負など場所請負経営の拡大に伴って、幕府・松前藩の蝦夷地経営の根幹に接近してゆく。以下では、『履歴』『家譜』に見られる主な事項と背景を概観してゆく。

寛政十一年(一七九九)、東蝦夷地を直轄したのに伴い、幕府は蝦夷地産物交易に関わる商人らを御用達として傘下におくこととし、箱館、江戸のほか京都、大坂、兵庫、南部大畑、津軽青森、羽州酒田、越前敦賀、奥州岩城、常陸平瀧、下総銚子、浦賀など主要港湾都市の商人に「蝦夷地御用取扱」を命じている。例えば、箱館では栖原屋庄兵衛、伊達林右衛門らに、江戸表においては栖原屋角兵衛、栖原屋久次郎らに命じて蝦夷地産物の輸送販売と内地物品の輸送供給を行わせた。⁽²²⁾

栖原屋角兵衛の蝦夷地御用の内容を明らかにすることは困難だが、一例を挙げると、文化三年(一八〇六)七月、和人船頭水主六名がロシアからエトロフ嶋へ送還されるという事件がおきた。このとき送還された水主は、享和末年に箱館から江戸へ御用荷物等を輸送する途中遭難したものであった。この御用荷物の送り先は江戸鉄砲洲の栖原屋久次郎らで、積み荷は箱館近郊の白尻村産物の塩鱈三万本(うち一万本は箱館役所御買上分)であった。⁽²³⁾

また、天保十二年(一八四一)十月、幕府は栖原屋角兵衛及び伊

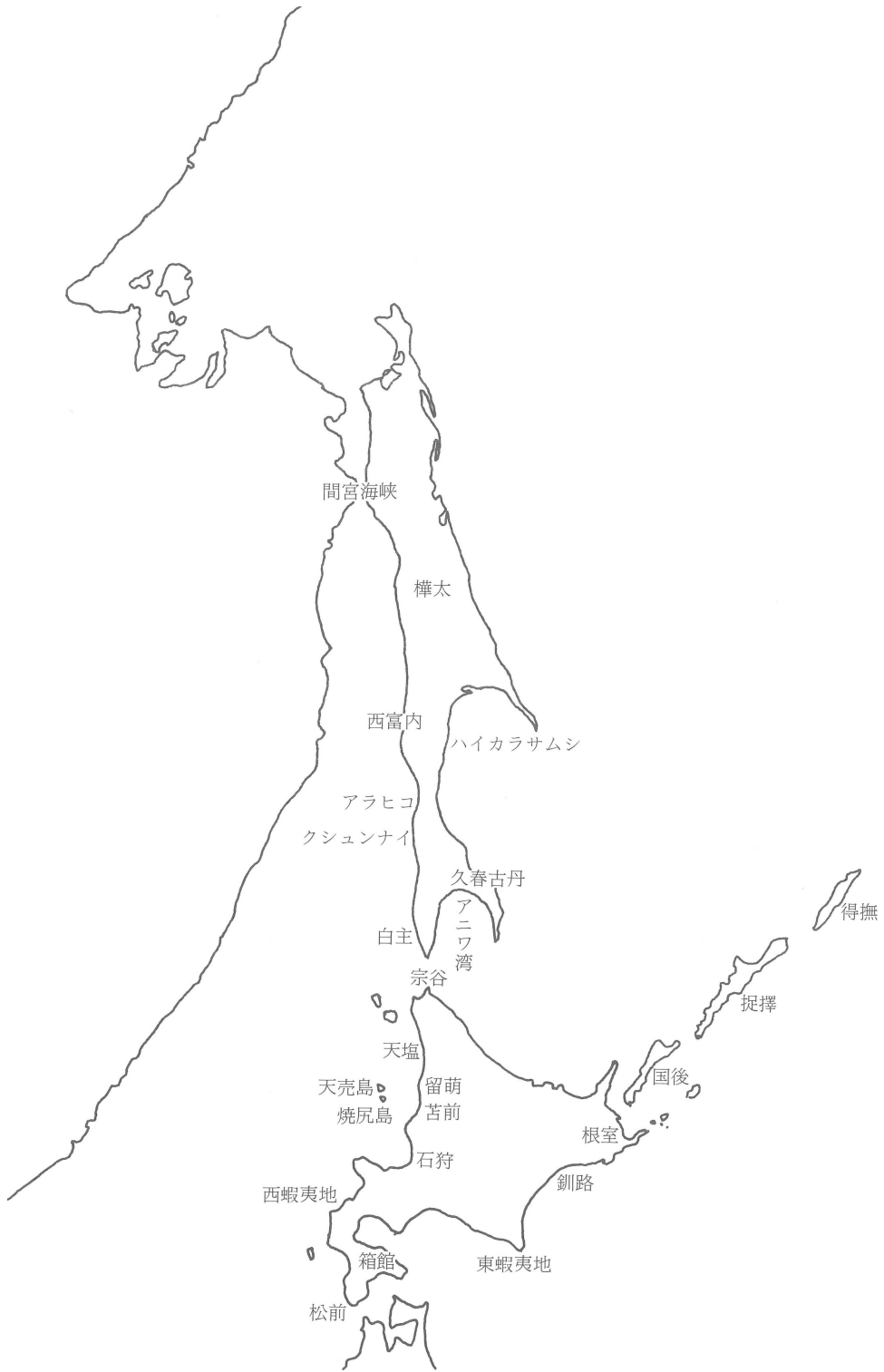


図4 栖原屋角兵衛の進出先関係地図 (近世中後期)

達林右衛門に対して、南樺太漁場と同様に、エトロフ島の振別・紗那・蕊取の各場所の請負を命じた。この三場所は、幕府が東蝦夷地を直轄した際、高田屋嘉兵衛に場所請負を命じたが、高田屋船がロシア船と内密に会合したとの嫌疑により、天保三年に高田屋から剝奪し、関東屋喜四郎に請負を命じ、ついで九年には藤野喜兵衛、西川順兵衛、岡田半兵衛らに命じたが、いづれも失敗におわった。このため、栖原屋が請け負うこととなった。

おわりに

本稿は、栖原屋角兵衛家の商人史的系譜とその時代背景を検討し、てゆくに当たり、その基礎史料となる『履歴』『家譜』の記述を周辺史料と比較検討し、筆者なりに整理を試みたものである。紙数の関係で、北帳場(伊達林右衛門との共同経営)の活動や幕末維新期における十代目寧幹の名望家としての事績、さらには樺太千島交換条約による経営の悪化等々に触れることはできなかった。なお、『履歴』と『家譜』には成立時期、記述の形式内容などに若干の相違があるが、その意味するところを検討することは本稿の課題ではない。

ところで、竹内利美氏は畿内から東国にいたる陸路とは異なる「東の海の道」の存在を想定され、いわゆる関西漁民の関東進出を「東の海の道」を経る「海の移民」の一環ととらえた。そして、彼らの

(関東海域からの)さらなる北上展開を想定し、それらの移動は二連のものであることを「関東進出を果した紀州漁民のあるものは、さらに遠く三陸沿海まで北上して、彼らのすぐれた漁法を伝播しつつあった」としておられる。⁽²⁴⁾

竹内氏の「漁民」「移住」という概念をいっそう拡大するとき、じつに多様な「東の海の道」での移動の事実を発見できよう。本稿に関連する限られた範囲でも、八戸鮫浦の回船問屋三四郎屋西村家は紀州三輪崎から定着しているし、栖原屋・飛驒屋の出資を受けた大畑の菊池屋こと南忠右衛門も紀州藩領尾鷲村の出身である。⁽²⁵⁾

ただし、彼らの関東以北の展開については、栖原屋角兵衛の江戸進出からもうかがわれるとおり、関東漁場において漁商未分化の段階を克服していると考えられる。この点で、近世前期における江戸や東浦賀などの流通拠点のもつ意味も再検討すべきである。近世房総の漁業開発を考える上でも、関西漁民の関東出漁の事実関係を総体として明らかにし、このような視点から再検討することが必要である。

ところで、栖原屋角兵衛や飛驒屋久兵衛の漁業から林業にまたがる柔軟な業種展開や広大な活動範囲を見るとき、これまでの「関西漁民」「漁業家」「材木商」という区分とは異なる商人類型を考えざるをえない。彼らの積極的な開拓精神は、三都商人のイニシアチブの下で確立しつつある幕藩体制に照応する商品流通体系の辺縁をめ

ざして、需要地からはるか僻遠の地に進出している。この場合、出資・請負等の形式で山林や漁場等の生産現場を掌握し、かつ江戸大坂などの流通拠点にも店舗を維持している。彼らの展開を支えた遠隔地間の為替などの決済手段、資金、店制(本支店間の経営統制、和人アイヌ人などの使用人統制、帳合方法)など解明すべき問題は多く、とりわけ、常に異境をめざす開拓者のエートスとも言うべき精神世界など、興味は尽きない。

小稿には、筑波大学歴史・人類学系岩崎宏之先生はじめ多くの方々の御指導、御協力をいただきました。とりわけ、漁協組合長として多忙な中、祖先の足跡を真摯に追い求められる和歌山県田栖川漁業協同組合長木戸克巳先生に心からお礼申し上げます。また、下北林業に関しては本館環境科落合啓二氏、同米林仲氏に貴重な助言をいただきました。また、諸先生方から御助言を賜りながら、十分に活かせなかった点につきましては、今後の課題とさせていただきます。最後に御芳名、機関名を列記してお礼に代えさせていただきます。

和歌山県田栖川漁業協同組合、和歌山県立図書館、湯浅町立図書館、岐阜県下呂町役場、国立国文学研究資料館附属史料館、東京水産大学附属図書館、習志野市教育委員会、国立歴史民俗博物館歴史研究部山本光正先生、青森県大畑町大安寺、函館市立図書館、北海道大学附属図書館北方資料室、北海道立図書館、

(追記) 本稿成稿後、田島佳也「北の海に向かった紀州商人」(網野

栖原屋角兵衛について(内田)

善彦編『海と列島文化』I、一九九〇)を得た。本稿と同じく栖原屋角兵衛を取り扱い、精緻な史料調査に基づいておられ、大変参考になった。

註

- (1) 海保嶺夫「栖原角兵衛」(国史大辞典編纂委員会編『国史大辞典』第四卷、昭和五八年十月)
- (2) 北海学園大学経済学会編『経済論集』(第八号、昭和三四年一月)
- (3) 湯浅町誌編纂委員会『湯浅町誌』(昭和四二年五月)
- (4) 田栖川漁業協同組合『田栖川漁協30周年記念誌 翔け栖原の漁業』(昭和五五年三月)
- (5) 『湯浅町誌』八五八頁以下
- (6) 荒居英次「近世日本漁村史の研究」第一部第一章、第二部第五章(昭和三九年九月)
- (7) 『八手網漁業沿革並雑説』(東京水産大学附属図書館原文庫)
- (8) 『履歴』に「浜荻」あるのに対し、『家譜』に「奥州荻浜」とあるのは誤記か。また、「訴状」(昭和八年、東京水産大学附属図書館原文庫所蔵)にも「浜荻」に出漁したとあり、最初の出漁先は浜荻であったと考えられる。
- (9) (注4)に同じ。
- (10) 貞享三年「紀州外五ヶ国漁民と上総国富津村為取替申漁場証文之事」(『富津漁業史』五二頁以下)
- (11) 『栖原家文書綴』(東京水産大学附属図書館原文庫所蔵)
- (12) 宝暦十二年「請取申金子之事」(齊藤家文書 国立国文学研究資料館附属史料館所蔵)
- (13) 天保七年「乍恐以書付御訴訟奉申上候」(東京水産大学附属図書館原文庫所蔵)
- (14) 木戸克巳先生の御教示による。

栖原屋角兵衛について（内田）

- (15) 『履歴』の記述による。『家譜』では、大畑出店を宝暦年間として
いるが、これは使用人彦兵衛名義による本格的出店の時期であろう。
飛驒屋も、また近世前期に松前表に進出した近江商人の場合も、ま
ず地元材木商に寄寓し出資して進出基盤を固め、その後使用人名義
で出店するのである。
- (16) 鳴海健太郎『下北の海運と文化』（昭和五二年、十四頁、二〇頁以
下）
- (17) 飛驒屋研究会『飛驒屋久兵衛』（昭和五八年、三四頁以下、二四一
頁以下）、年不詳『記録草藁』（北海道大学附属図書館北方資料室所
蔵『飛驒屋武川家文書』第十三冊所収）及び前掲『飛驒屋久兵衛』三
一頁以下。
- (18) 鳴海前掲書、四四頁以下。
- (19) 遠藤安太郎『山林史上より観たる東北文化之研究』（昭和十三年）、
山田耕一郎『ヒバ林制の変遷』（『青森林友』第三一二号、昭和五二
年）、同『ヒバ林地帯の藩林制史からみた一考察』（『青森営林局林業
技術研究』第三〇号、昭和五二年）、角田邦雄『下北地方を中心とす
る国有林の歴史と現状』（『青森林友』第三一二号、昭和四五年）
(20) 白山友正『飛驒屋武川久兵衛年表』（『函館大学論究』第一輯、昭
和四〇年一月）、前掲『飛驒屋久兵衛』十六頁以下
- (21) 鳴海健太郎『下北農漁民の蝦夷地出稼ぎについて』（海保嶺夫編『北
海道の研究』3所収、昭和五八年七月）
- (22) 羽太養賢『休明光記』巻之六、『続々群書類従』第四 史伝部）
- (23) 前掲『休明光記』巻之七、『南部領牛瀧村船方の者魯西亜国へ漂流
し帰帆せし事』
- (24) 宮本常一『遠方出漁』（『日本民衆史3 海に生きる人々』所収、
昭和三九年）竹内利美『熊野から下北まで 黒潮の流れに沿った海
の移民』（宮本常一・川添登編『日本の海洋民』一九七四年）
- (25) 鳴海前掲書、一三頁、二六頁

（千葉県立中央博物館 歴史科）